

# 平成30年度 公共工事の発注予定概要調書

## (予定価格が250万円を超える公共工事)

番号	工事の名称	場所	期間	種別	概要	入札時期	担当課
1	吉岡町立明治小学校職員室改修工事	北下	7~8月	建築	職員室、印刷室、放送室などの改修	5月	教育委員会事務局
2	町道辺玉・三津屋線 側溝補修工事	大久保		側溝布設替え	L=190.0m		産業建設課
3	全国瞬時警報システム(J-ALERT) 新型受信機設置工事	下野田	6~10月	新型受信機設置	新型一式	6月	町民生活課
4	非常用発電機設置工事			電気	3φ3W72kVA発電機 950Lタンク		財務課
5	相馬原飛行場等周辺水道設置助成事業その19 老朽管布設替工事	上野田	7月~ 31年1月	配水管布設替	HIVPφ75mm L=436m	7月	上下水道課
6	相馬原飛行場等周辺水道設置助成事業その20 老朽管布設替工事				DIPφ150 L=231m		
7	相馬原飛行場等周辺水道設置助成事業その23 老朽管布設替工事	小倉			HIVPφ75mm L=201m		
8	相馬原飛行場等周辺水道設置助成事業その24 老朽管布設替工事				DIPφ150 L=252m		
9	相馬原飛行場等周辺水道設置助成事業その25 老朽管布設替工事	南下			DIPφ150 L=63m 橋梁添架工事L=12m		
10	相馬原飛行場等周辺水道設置助成事業その28 老朽管布設替工事	南下	HIVPφ75mm L=105m、 φ30mm L=90m				
11	北下地区給水管民地解消工事	北下					
12	配水管布設替に伴う舗装本復旧工事その1	上野田	7~10月	舗装本復旧	舗装本復旧		
13	配水管布設替に伴う舗装本復旧工事その2						
14	配水管布設替に伴う舗装本復旧工事その3	陣場					
15	林道水沢上野原線舗装工事	上野田		舗装補修	舗装補修 L=150m		産業建設課
16	吉岡町町民プール解体工事	南下	7~9月	土木工事	R C造 解体工事 1200㎡		教育委員会事務局
17	防災無線デジタル化設置工事	全域	8月~ 31年3月	無線放送施設設置	子局17局		町民生活課
18	電源立地地域対策交付金事業 町道北下・長岡線 舗装補修工事	北下	8~11月	舗装補修	L=190.0m 表層工 t=5cm		
19	相馬原飛行場等周辺公園設置事業 南下城山防災公園 公園整備工事	南下	8月~ 31年3月	公園	公園施設建設 一式		産業建設課
20	下野田団地解体工事	下野田		解体	解体工事 一式		
21	相馬原飛行場等周辺水道設置助成事業その21 老朽管布設替工事	上野田	8月~ 31年1月	配水管布設替	DIPφ150 L=423m	8月	上下水道課
22	相馬原飛行場等周辺水道設置助成事業その22 老朽管布設替工事				HIVPφ75mm L=323m		
23	相馬原飛行場等周辺水道設置助成事業その26 老朽管布設替工事	小倉			HPPEφ100 L=188m		
24	相馬原飛行場等周辺水道設置助成事業その27 老朽管布設替工事						
25	坂下橋水管橋架替工事	南下	8~11月	水管橋架替	φ50mm 水管橋長L=12m		
26	五郎平太橋水管橋架替工事	大久保	8月~ 31年1月		φ300mm 水管橋長L=25m		
27	社会資本整備総合交付金事業(修繕) 橋梁補修工事	全域	9月~ 31年3月	橋梁補修	3橋	9月	産業建設課
28	吉岡町流域関連公共下水道 枝線国庫第1工区工事(長坂地区)	大久保	9~11月	下水道管渠	VUφ200 L=97.5m、MH設置 5基、 汚水樹 3基、付帯工 一式		上下水道課

番号	工事の名称	場所	期間	種別	概要	入札時期	担当課	
29	吉岡町流域関連公共下水道 枝線国庫第4工区工事(長坂地区)	大久保	9~11月	下水道 管渠	VUφ200 L=173.5m、MH設置6基、 汚水樹 4基、付帯工 一式	9月	上下水道課	
30	吉岡町流域関連公共下水道 枝線単独第7-1工区工事(長坂地区)		9~10月		VUφ200 L=42.5m、MH設置1基、 汚水樹 1基、付帯工 一式			
31	吉岡町流域関連公共下水道 枝線単独第7-2工区工事(長坂地区)		9~11月		VUφ200 L=124.2m、MH設置8基、 汚水樹 19基、付帯工 一式			
32	林道栗籠井堤線新設工事	上野田	10月~ 31年3月	新設	L=350m(平成30年度分) W=4m	10月	産業建設課	
33	吉岡町流域関連公共下水道 枝線国庫第2工区工事(長坂地区)	大久保	11月~ 31年1月	下水道 管渠	VUφ200 L=115.6m、MH設置5基、 汚水樹 5基、付帯工 一式	11月	上下水道課	
34	吉岡町流域関連公共下水道 枝線国庫第3工区工事(長坂地区)		11~12月		VUφ200 L=41.0m、MH設置1基、 汚水樹 2基、付帯工 一式			
35	吉岡町流域関連公共下水道 枝線国庫第5工区工事(長坂地区)		11月~ 31年1月		VUφ200 L=112.2m、MH設置4基、 汚水樹 7基、付帯工 一式			
36	吉岡町流域関連公共下水道 枝線単独第4-1工区工事(長坂地区)		11~12月		VUφ200 L=106.1m、MH設置4基、 汚水樹 8基、付帯工 一式			
37	吉岡町流域関連公共下水道 枝線単独第3-1工区工事(長坂地区)		12月~ 31年2月		VUφ200 L=70.0m、MH設置1基、 汚水樹 2基、付帯工 一式	12月		
38	吉岡町流域関連公共下水道 枝線国庫第6工区工事(長坂地区)				VUφ200 L=257.8m、MH設置9基、 汚水樹 15基、付帯工 一式			
39	吉岡町流域関連公共下水道 枝線国庫舗装本復旧工事(三津屋田端地区)				舗装本 復旧	A=569.1㎡ (表層工t=4cm、不陸整正t=3cm)		
40	吉岡町流域関連公共下水道 枝線国庫舗装本復旧工事(溝祭地区)					A=505.3㎡ (表層工t=4cm、不陸整正t=3cm)		
41	吉岡町流域関連公共下水道 枝線単独第2-1工区工事(長坂地区)		31年1月 ~3月		下水道 管渠	VUφ200 L=88.0m、MH設置4基、 汚水樹 7基、付帯工 一式		31年 1月
42	吉岡町流域関連公共下水道 枝線単独第5-1工区工事(長坂地区)		31年1月 ~2月			VUφ200 L=58.0m、MH設置1基、 汚水樹 3基、付帯工 一式		
43	吉岡町流域関連公共下水道 枝線単独第6-1工区工事(長坂地区)	31年1月 ~3月	VUφ200 L=63.6m、MH設置1基、 汚水樹 3基、付帯工 一式					
44	吉岡町流域関連公共下水道 枝線単独舗装本復旧工事(三津屋田端地区)	31年2月 ~3月	舗装本 復旧	A=375.5㎡ (表層工t=4cm、不陸整正t=3cm)	31年 2月			
45	吉岡町流域関連公共下水道 枝線単独舗装本復旧工事(溝祭地区)			A=210.4㎡ (表層工t=4cm、不陸整正t=3cm)				

※ここに記載した内容は、平成30年4月1日現在の見通しであるため、実際に発注する工事がこの記載と異なる場合、または記載されていない工事が発注される場合があります。

情報メールで安心安全をサポート  
よしおかほっとメール

町からの情報(災害情報など)を、お手持ちのスマホや携帯電話、パソコンにメール配信します。

メールアドレスを登録すれば、どなたでも受信できます。登録は無料です。ぜひご利用ください。

▼よしおかほっとメールで配信される情報

災害・緊急情報

・災害・国民保護情報や避難情報など

気象情報

・気象庁が発令する特別警報  
・気象情報の発令、解除など  
・震度3以上の地震情報

防犯・見守り情報

・群馬県警と渋川警察署が配信する「上州くん安全・安心メール」のうち、事件発生などの防犯情報、行方不明者情報を自動転送

火災情報

・火災発生、鎮火

よしおかほっとニュース

・町からのお知らせ

※登録やメールの受信におけるパケット通信料は登録者の負担になります。  
▼問い合わせ先  
町民生活課 生活環境室  
☎26・2243 (直通)

登録はこちらから パソコンの人は URL <https://service.sugumail.com/yoshioka/member/>



操作や登録で分からないことは  
コールセンター  
☎0570・055・783 へ  
平日 午前9時~午後5時

納期限は**5月31日**(木)

## 自動車税・軽自動車税

### 自動車税

毎年4月1日現在で運輸支局に登録されている自動車の所有者に課税される県税です。5月上旬に自動車税事務所から送付される納税通知書で納めてください。

### ▼納税場所

県内の金融機関、郵便局、自動車税事務所、行政県税事務所、コンビニエンスストア、インターネットバンキング、「Pay-easy(ペイジー)」対応のATM

※また、Webサイト「Yahoo! 公金支払い」からクレジットカードで納税できるようになります。詳しくは納税通知書、または県ホームページ【<http://www.pref.gunma.jp/>】にアクセスし、「自動車税特集」で検索してください。

### ▼問い合わせ先

渋川行政県税事務所  
☎ 22・4050

群馬県自動車税事務所

☎ 027・263・4343

### 軽自動車税

毎年4月1日現在で町に登録されている所有者などに課税されます。5月中旬に送付される納税通知書で納めてください。

### ▼納税場所

県内の指定金融機関、郵便局、役場、コンビニエンスストア

### ▼問い合わせ先

財務課 税務室  
☎ 26・2237(直通)



## 軽自動車税の減免

身体や精神に障害のある人は、申請すると1台分の軽自動車税が免除になることがあります。

※自動車税と軽自動車税の減免を重複して受けることはできません。

### ▼受付期間

**5月11日(金)～24日(木)**

### ▼申請に必要なもの

- 平成30年度吉岡町軽自動車税納税通知書兼領収書
- 身体障害者手帳・戦傷病者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳のいずれか(精神障害者保健福祉手帳の場合、自立支援医療受給者証も必要)
- 減免を受けようとする軽自動車などを運転する人の運転免許証
- 軽自動車検査証
- 印鑑(朱肉を使うもの)
- 納税義務者のマイナンバーカードまたは通知カード+顔写真付き身分証明書(運転免許証など)

### ▼申請・問い合わせ先

財務課 税務室  
☎ 26・2237(直通)

## 参加者募集

## 大樹町

## 「夏休み体験学習」

町教育委員会では、夏休み期間中に友好都市である北海道大樹町で、自然体験・社会体験・宿泊体験に参加できる児童を募集します。

### ▼参加資格

町内在住で、明治・駒寄小学校に在学中の5年生男女

※その他要件があります。

▼募集人員 30人

### ▼期日

8月19日(土)～22日(火)(泊4日)

※その他事前・事後研修があります。詳細は、学校で配布された募集チラシをご覧ください。

### ▼問い合わせ先

教育委員会事務局 生涯学習室  
☎ 54・1054(直通)



▲昨年の体験の様子

## 今月の納税

軽自動車税……………全期

納期限 **5月31日** (木)

コンビニエンスストアでも納付できます。  
また、便利で確実な口座振替もご利用ください。

開館は**5月10日** (木)

## 吉岡町文化財センター

町は、地域資源の活用による郷土愛の醸成や交流人口の拡大を目指す地域再生計画「文化財を資源とした交流エリア形成プロジェクト」に取り組んでいます。その一環として情報発信の機能を備えた文化財センターを設置し、4月21日㊤に南下古墳公園駐車場で落成式を行いました。

文化財センターには、町の歴史や文化財などを知ることができ、コーナーがあり、どなたでもご覧いただけます。

**8月31日** (金) までにご利用ください

## リバーピア吉岡特別無料招待券

町では、町民の皆さまの健康増進と地域の振興・交流を図るため、よしおか温泉「リバーピア吉岡」の町民特別無料招待券を進呈します。

招待券は、広報よしおか5月号に挟み込んでいます。

▼問い合わせ先  
財務課 財政室  
☎ 26・2236 (直通)



▲展示コーナー

▼問い合わせ先  
教育委員会事務局  
文化財センター ☎ 54・9443

もしもの時に備えましょう

## 木造住宅耐震診断者派遣事業

木造住宅の地震に弱い部分や倒壊の可能性の有無について、耐震診断を希望する人に耐震診断者（一般社団法人群馬県建築士事務所協会に登録された木造住宅耐震診断調査資格者）を派遣します。

耐震診断費は無料ですが、診断者の交通費1,000円などは自己負担となります。

### ▼該当する建物

- ① 昭和56年5月31日以前に着工された一戸建ての住宅または併用住宅で住宅部分の床面積が2分の1以上のもの
- ② 平屋建て・2階建てのもの
- ③ 在来軸組構法によるもの

### ▼条件

該当建築物（貸家を除く）を所有し、居住している人で、町税の滞納がないこと

▼募集戸数 3戸（先着順）

※定数になり次第締め切りです。

### ▼申し込み締め切り

平成31年1月31日 (木) まで

※診断日程は申し込みの翌月で調整します。

### ▼申し込み方法

都市建設室窓口で事前相談後、必要書類を提出してください。事前相談の際に、建築物が派遣事業の対象かを確認します。住宅の建築年や構造を調べておいてください。

### ▼必要書類

- ① 木造住宅耐震診断者派遣申請書（印鑑が必要）
- ※都市建設室窓口で受け取るか、町ホームページからダウンロードしてください。
- ② 居住していることが証明できるもの（保険証・運転免許証など）の写し
- ③ 町税の完納証明書（証明手数料300円）
- ④ 対象住宅の固定資産税評価額証明書（証明手数料300円）
- ⑤ 建築確認書・案内図・現況写真（2面以上）
- ※⑤がない場合、調査用図面作成費用として、別途10,000円がかかります。

### ▼問い合わせ先

産業建設課 都市建設室  
☎ 26・2278 (直通)





生活上の相談にのってもらえます

## まちの民生委員・児童委員

町では、民生委員・児童委員32人と主任児童委員2人が厚生労働大臣から委嘱されています。

地域の人たちが住み慣れた町で安心して暮らすことができますよう生活上の相談に応じます。

じ、関係機関と連携し適切なサービスにつなげていく活動を行っています。

### ▼問い合わせ先

町民生委員児童委員協議会事務局(社会福祉協議会)  
☎54・3930

住民参加による協働のまちづくり

## 自治会活動の推進

町では、行政区制度から自治会制度へ移行し、10年が経過しました。その間には、社会環境の変化や価値観の多様化などが進んでいます。そこで、自治会の必要性をお知らせします。

### ▼自治会とは

地域住民の自主的な組織です。また、行政に対して住民の声を反映させるなど、地域住民と行政のパイプ役として積極的に活動しています。

### ▼自治会制度とは

身近な小さな自治として、「地域の課題を協力し、自らの手で解決・決定し、自治活動の活性化を図りながら住民同士が支えあって地域づくり」を進める制度です。

### ▼自治会運営について

「地縁による団体」であり、市町村の一定区域に住所を有する世帯を主体に、事業所などが加わって構成されています。また、この構成員が負担する会費によって自治会が運営され、さまざまな事業が行われています。

このように、自治会の必要性は日々増えています。また、「協働のまちづくり」を進める上で、町は自治会活動を推進しています。

### ▼問い合わせ先

町民生活課 町民サービス室  
☎26・2244(直通)

## 吉岡町民生委員児童委員協議会委員 (敬称略)

平成30年4月1日現在

委員名	担当区域	委員名	担当区域
渡邊 久子	上小倉・下小倉上	今井久美子	大久保大下
武井 肇	下小倉中・下	本多はるみ	大久保下中町・下町
下田 範子	上野田小井堤	東谷 孝雄☆	大久保下町1区
齊木 悦子	上野田上町・下町	田中 静枝	大久保中町・上町・田端
森田きよ子	上野田原沢町・森田町	田中 幸一	大久保三津屋1区・2区
石田美由紀	上野原東部・西部	後藤まり子	大久保三津屋3区・4区・町営住宅
岩田 育三	上野原南部・塔の辻	小澤 博之	大久保溝祭南部一区
近藤みち江	下野田原・宮下	竹内 禮子	大久保溝祭南部二区・三区
柴崎 修孝	下野田中部・北部下南	小池 理久○	大久保溝祭中部
大谷 孝	下野田北部下北西・下北東	阿久澤伊野江	大久保溝祭北部一区・二区
坂田須美江	下野田北部上南・上北	金井 量平	大久保駒寄
馬場 敦子☆	北下北部	飯塚 京子	大久保駒寄台
吉沢真由美	北下西部・南部	飯塚 政子	漆原瀬来
大井 哲雄	北下東部	木暮 秀武	漆原根古屋
富岡 栄一	南下木戸・大藪	栗原 栄◎	漆原内手・諏訪
近藤 忍	南下下八幡	長塩 正明○	漆原大町・万蔵寺
松岡 完次	陣場	重倉 洋子	漆原両原・新田

◎会長 ○副会長 ☆主任児童委員

閲覧を希望する人はお越しく下さい

## 教育に関する事務の点検・評価

町教育委員会は、法律に基づき、平成29年度の教育に関する事務の点検・評価を行いました。報告書は学校教育室

で閲覧できます。

### ▼問い合わせ先

教育委員会事務局 学校教育室  
☎26・2286(直通)

水切りをしましょう

ごみの減量にご協力ください

家庭から出される燃えるごみの約半分を生ごみが占めており、生ごみの大半は水分であると言われています。

**生ごみの水切り効果**

- ◆ごみが軽くなり、ごみ出しが楽になります。
- ◆生ごみから漏れる汚水によるごみ収集場所での悪臭や、カラスによる被害などが少なくなります。



**水切り方法**

- 野菜は洗う前に使わない部分を切り落としましょう。
- 三角コーナーに生ごみを溜め、十分に水を切ってからごみ袋に入れましょう。
- 排水口に溜まった生ごみも、十分に水を切りましょう。
- 水分を多く含んでいて絞りにくい果物の皮などは天日干しをしましょう。

**▼問い合わせ先**

町民生活課 生活環境室  
☎26・2243(直通)

自ら学び社会に奉仕する団体

**婦人会総会で役員選出**

平成30年度吉岡町婦人会の定期総会が開かれ、新役員が選出されました。婦人会では、地域発展の担い手となるようさまざまな活動を予定しています。皆さまのご協力をお願いします。また、会員も随時募集しています。

**▼問い合わせ先**

教育委員会事務局 生涯学習室  
☎54・1054(直通)



▲婦人会新役員(敬称略)

**「男女共同参画社会」って何だろう？**

**女性の参画割合  
群馬県は全国的に高い？低い？**

内閣府が平成29年12月に作成した「全国女性の参画マップ」によると、群馬県は、「市区町村の審議会等委員」「自治会長」に占める割合がそれぞれ最下位(47都道府県中)でした。

全項目の順位を単純平均した群馬県の順位は35位。上半分(23位以内)に位置する項目は「都道府県の地方公務員管理職」の1項目のみでした。(全国の順位は、右表参照)

人口減少社会に立ち向かうとともに暮らしやすい社会の実現のためには、群馬県内の各分野・各地域において、より一層の「女性の活躍と参画」が望まれます。

**●問い合わせ先**

町民生活課 町民サービス室 ☎26-2244(直通)

**女性の参画状況(女性が占める割合)  
群馬県の順位【47都道府県中】**

	項目	順位
①	都道府県議会議員	35位
②	市区議会議員	25位
③	町村議会議員	37位
④	都道府県公務員(大卒程度)の採用者	40位
⑤	都道府県の地方公務員管理職	21位
⑥	都道府県の審議会等委員	29位
⑦	市区町村の審議会等委員	47位
⑧	管理的職業従事者	29位
⑨	自治会長	47位
⑩	都道府県防災会議の委員	38位
⑪	男女共同参画基本計画の策定状況(市区町村) ※本項目は、策定率	45位
	平均順位(11項目の単純平均)	35位